



選告示第11号

長野県選挙管理委員会規程（昭和30年選告示第1号）の一部を次のように改正し、令和7年4月1日から施行します。

令和7年3月31日

長野県選挙管理委員会委員長 丸山昇一

第15条の表の主査の項中「総務係長（松本地域振興局にあつては、選挙の執行の事務に従事する課長補佐）」を「選挙の執行に関する事務に従事する課長補佐又は担当係長」に改める。

第19条中「総務事務課長」を「職員総務課総務事務審査幹」に改める。

選挙管理委員会

長野県監査委員告示第1号

長野県監査委員事務局の組織等に関する規程（昭和41年長野県監査委員告示第1号）の一部を次のように改正し、令和7年4月1日から施行します。

令和7年3月31日

長野県監査委員 増田隆志
同 青木孝子
同 柄澤千恵子
同 酒井茂

第5条及び別表第4中「総務部総務事務課長」を「総務部職員総務課長」に改める。

監査委員事務局